

## 大分県産業科学技術センターほか1庁舎の電力調達に係る仕様書

### 1 対象建物及び需要場所

- (1) 対象建物 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (2) 需要場所 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

### 2 用途 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

### 3 仕様

#### (1) 電力供給方式、標準電圧、標準周波数、受電方式等

- ア 電力供給方式
  - イ 標準電圧（常時電力）
  - ウ 計量電圧（常時電力）
  - エ 標準周波数
  - オ 受電方式
  - カ 蓄熱設備
  - キ 自家発電機
  - ク 余剰電力の売却
- 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

#### (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力（契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。）
  - イ 予定使用電力量
- 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

#### (3) 供給する電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その供給電力量の割合が100%を満たすこと。また、その環境価値については大分県（以下「甲」という。）に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

※参考：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>

#### (4) 契約使用期間

令和7年3月1日0時から令和8年2月28日24時まで

ただし、自動検針装置の設置等の事前準備が供給開始日までに完了せず電力供給が期日までにできない場合は、この限りではない。

- (5) 電力量の検針
    - ア 自動検針装置
    - イ 電力量計の仕様
  - (6) 需給地点
  - (7) 電気工作物の財産分界点
  - (8) 保安上の責任分界点
  - (9) 単位及び端数処理
- 別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。
- エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

(10) その他

- ア 力率は、契約期間中は100%を保持する予定。入札額算定時も力率100%で算定してよい。
- イ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所を管内とする旧一般電気事業者が定める標準供給条件又は、託送供給約款による。
- ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- エ 料金の請求は、別途指定する送付先に請求書を送付すること。
- オ 料金の請求は、web ページで請求書を発行する形式でも可能。ただし、請求内容（利用期間、振替日）を表示すること。
- カ 電力供給の切り替えに係る手続（書類作成等）は、電力供給者（以下「乙」という。）が行うものとする。
- キ 乙は、電力供給期間が3ヶ月経過するごとに「3仕様」(3)に定める要件について確認できる資料として、別紙1を3ヶ月経過した月の翌月10日までに甲に送付すること。なお、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しの添付をもって代えることも可とする。また、期限内に別紙1もしくは証書の写しを提出できない場合は、必ず事前に甲と協議すること。
- ク 用度管財課から依頼があった際は、月ごとの各庁舎の消費電力量、最大電力を一覧表にして提出すること。
- ケ 乙は、「3仕様」(3)に定める要件を満たせない場合、必ず事前に甲に申出を行い協議すること。
- コ この仕様書に定めのない事項については、別途、協議の上決定する。

【仕様書別紙】

対象施設の情報一覧

1. 基本情報

番号	対象建物	需要場所	用途	電力供給方式	標準電圧 (V)	計量電圧 (V)	標準周波数 (Hz)	受電方式	蓄熱設備の有無と容量	自家発電機の有無と容量	余剰電力の売却の有無と売却先	自動検針装置の有無	電力量計の仕様	需給地点	電気工作物の財産分界点	保安上の責任分界点
1	産業科学技術センター	大分市高江西1丁目4361-10	官公署 (事務所兼研究棟)	交流3相3線式	6600	6600	60	1回線受電	無	有 250 k VA	有 九州電力(株)	有	電力需給用複合計器	需給場所における構内引込線に大分県の施設した開閉器の電源側接続点	同左	同左
2	大分家畜保健衛生所	大分市大字小野鶴4 4 2	官公署 (事務所)	交流3相3線式	6600	6600	60	1回線受電	無	無	無	有	電力需給用複合計器	需給場所における構内引込線に大分県の施設した開閉器の電源側接続点	同左	同左

2. 契約電力(最大需要電力)(令和5年3月~令和6年2月実績)

番号	対象建物	需要場所	契約種別	最大電力(kW)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
1	産業科学技術センター	大分市高江西1丁目4361-10	高压	298	170	149	156	271	274	298	247	199	144	235	221	233	
2	大分家畜保健衛生所	大分市大字小野鶴4 4 2	高压	68	48	37	41	47	65	62	68	36	46	58	62	55	

3. 予定使用電力量(令和5年3月~令和6年2月実績)

番号	対象建物	需要場所	契約種別	使用電力量(kWh)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	夏季計(7月~9月)	その他季計(夏季以外)
1	産業科学技術センター	大分市高江西1丁目4361-10	高压	773,222	56,575	47,071	53,844	72,214	83,292	92,102	79,392	60,857	49,884	62,570	58,596	56,825	254,786	518,436
2	大分家畜保健衛生所	大分市大字小野鶴4 4 2	高压	203,970	15,272	14,364	15,176	17,259	20,486	21,962	19,686	14,984	14,534	16,439	17,624	16,184	62,134	141,836

4. 蓄熱電力量(令和5年3月~令和6年2月実績)

	対象建物	需要場所	契約種別	使用電力量(kWh)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1	該当なし															
2	該当なし															

5. 負荷率(令和5年3月~令和6年2月実績)

番号	対象建物	需要場所	契約種別	最大需要電力(kW)①	年間使用電力量(kWh)②	負荷率(%) 【②÷①÷8760】
1	産業科学技術センター	大分市高江西1丁目4361-10	高压	298	773,222	29.62%
2	大分家畜保健衛生所	大分市大字小野鶴4 4 2	高压	68	203,970	34.24%

※負荷率=年間使用電力量(kWh)÷最大需要電力(kW)÷8,760(年間時間数=365日×24時間)×100 小数点第3位を四捨五入